

《要望先》

自由民主党幹事長	石 破 茂 様
自由民主党政務調査会長	高 市 早 苗 様
自由民主党道州制推進本部長	今 村 雅 弘 様

平成 26 年 2 月 25 日

全国知事会会長

京都府知事 山 田 啓 二
全国知事会地方行政体制特別委員会委員長
埼玉県知事 上 田 清 司

「道州制推進基本法案（骨子案）」について

日頃より我が国の発展と国民福祉の向上に御尽力を賜り、また本会の活動に格別の御理解・御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、貴党の道州制推進本部から改めて「道州制推進基本法案（骨子案）」をお示しいただきました。

これまでの本会との意見交換を踏まえ、「地域の活力を創出し、国全体の更なる競争力を生み出していく」ことや「安定的な地方税体系を構築」することを追加するなどの御配慮をいただきました。

しかしながら、今なぜ道州制なのか、道州制の理念や姿、中央府省の解体再編・国の出先機関廃止など、基本法案において明確に示すことを本会が繰り返し要請してきた重要な事項については、依然として反映されておりません。それらの根幹部分のほとんどが道州制国民会議に委ねられています。加えて、基本法案の内容そのものが一層不明確なものとなっております。

昨年 11 月 8 日に開催した全国知事会議におきましても、知事会の意見が貴党の道州制推進本部の基本法案（骨子案）に反映されていないのは残念だというのが各知事の共通認識でありました。

言うまでもなく、道州制は国と地方双方のあり方を根本から見直す大改革であり、国民生活に大きな影響を及ぼすものです。道州制の検討に当たっては、法案の前段としてその基本的なイメージを明確に示し、国民的な幅広い議論が行われることが何よりも重要です。

つきましては、今後の基本法案の御検討に当たっては、別添の本会の意見を基本法案に明確に反映されますようお願い申し上げます。